

第3回うわまち病院病児・病後児保育センター
指定管理者審査委員会議事録（概要）

- 1 日時 令和3年11月4日（金） 13:00～14:45
- 2 場所 横須賀市役所 はぐくみかん 5階第4会議室
- 3 出席者 臺委員（委員長）、渡部委員、岸委員、小澤委員
欠席者 三宅委員
- 4 事務局 幼保児童施設課 角津係長、春名主任、市原主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事趣旨
 - (1) 不開示情報に関する意見交換（非公開）
 - (2) 提案内容に関する意見交換
 - (3) 採点及び採点結果集計
 - (4) 指定管理者候補の選定
- 7 議事内容
 - (1) 第3回うわまち病院病児・病後児保育センター指定管理者審査委員会開会
 - (2) 事務局からの連絡事項
 - ・本日1名委員が欠席したが、指定管理者等選考委員会等条例第4条の規定により、本委員会が成立している旨の報告
 - ・傍聴者なしの報告
 - ・委員紹介
 - ・事務局紹介
 - ・配布資料の確認
 - ・進行方法等の説明
 - (3) 意見交換
 - 法令順守について
 - ・個人情報保護に係る研修に積極的に参加する記載があるところは評価できる。関係法令・市条例についても、これまでの実績があるためしっかり順守した対応をとっていただけと思っている。
 - ・病院、施設間のやりとりの中で保護者が出してほしくなかった情報が漏れるなどのトラブルが無かったというのは、しっかりと個人情報に気を付けていたのではないかと思う。
 - ・これまでの実績をみても病院としての個人情報取扱規則や情報公開規定が整備されていることや、院内の個人情報保護の研修なども受けていることから心配ないと思われる。病院の運営も全国的に行っている法人であることから法令順守は心配ないと思っている。

・個人情報の中で気を付けなければならないのは、職員が飲食店等の施設外で利用者のことを話してしまい情報漏洩につながることも考えられ、施設長の立場で考えるとそのような事も想定され心配である。

○施設管理について

・センターは単体ではなく病院との併設であるため、うわまち病院と調整し連携を図りながら、仕様書に沿った施設管理が行えると思う。また、第2回委員会でも話にでていたが、久里浜地区への移転については明確なことは言えないがセンターは病院の中の一つとして移転するので、健康部と調整して安全に行えるものと考えている。

・施設として色々努力していると思うが、建物が古く、施設に行くまでの導線が長いことから大変な事が想定される。

・移転後もこれまでと同じように安全に事故なく行ってもらいたい。

・久里浜地区への移行時の対応について、利便性や快適さが落ちてしまわないかが心配である。スムーズな移行をお願いしたい。

・移転について特に心配しているのは空白期間を作ってはいけないということ。令和7年3月を目途に久里浜地区に移転と聞いているが、移転後は移った日から、また、移転前は移転する前の日までしっかりサービスを行ってもらい、この点をしっかり押さえてやっていただきたい。

○利用者への配慮について

・利用者間のトラブルについて、この施設について考えると利用者間の接点が少ないことから想定されないが、あるとすれば利用者との施設の可能性はある。予約を取る時、この病室は受け入れられない、この人はダメでこの人はいい、などのあやふやな対応はせず、誰に対しても同じ対応や取り扱いを行い、ルールに基づいてしっかり説明し、基本的な事を守ってもらえれば、トラブル回避や解決はできると思われる。

・以前は電話でしか予約ができなかったが、現在は予約システムにより予約可能となったことから利便性はよくなったというところは評価できる。

・どんな地域に住んでいる人が利用しているのか質問して聞いたかった。また、ご意見箱を設置しているのであれば、どんな内容が書かれているのか教えてもらえるとよかった。

○リスクへの対応について

・良かったと思う点は、職員に神奈川県警OBを配置していることで、万が一の時にとっても安心できてよいと思う。また、年1回の総合消防訓練や毎月の小規模消防訓練を実施していることから防災への意識が高く、リスクの回避につながりよいと思う。

・リスクへの対応というのは保育中の誤嚥など様々な事故もリスクとして含まれると思う。

・アレルギーの対応については、初めて利用する子どもの食事チェックはどのようにするのか心配。うわまち病院があるので、リスクとまでは言えないかもしれないが、保育園のようにお皿の色を変えるなど、職員が誤配食しないよう、どのように気を付けていくかの注意が必要。

○障害者及び男女共同参画への配慮について

・この施設の性質上、男女共同参画面から、女性も働きやすいところと考えられ、病院内保育所もあり、法人として男女共同参画への配慮がなされていると思う。
・物品購入についても就労継続支援事業所等と取引と書いてあることから、特に問題ないと思われる。

○地域貢献について

・医療従事者、医療事務、清掃、リネン等について、多くの雇用を生み出してくれている。
・必要物資の調達や工事についてもできるだけ市内の事業者と取引をすると書かれており、規模も大きくかなり地域に貢献していることが明記されているので問題ないと思う。

○人員体制について

・プレゼンテーションの説明で、近くにうわまち病院があることから病院全体の人材を最大限に活用するとの発言をいただいていることから、充実した体制と知っている。具体的には子ども療養支援士を配置するという取り組みがなされていることから利用者にとって充実した体制になっていると思う。
・保護者に対する支援について、看護師が常駐しているとのことだが、職員の保護者対応についての研修も行われているか聞きたかった。
・人員配置には看護師や保育士についてかなりの人数が書かれているが、おそらく、病院内保育所の保育士や病院の看護師も人数に入っていると思われる。実際の配置について、施設間を行き来しないほうが安全面ではよいと考えられ、専従が望ましいと思う。

○市立うわまち病院との連携について

・同じ敷地内にうわまち病院があるので、万が一の場合すぐに医師がかけつけられることから、理想的な体制である。また、小児科医も数多くいることから、強みであり特に問題ないと思われる。

○保護者対応について

・予約システム登録により複数の連絡先を確保し、1か所だけではない連絡体制を確保しているという面で万全である。
・心配なのはシステムがシャットダウンされてしまい、使えなくなった場合である。大

きな災害が起きたとき、家族と連絡がとれない、迎えに来ることができない場合も想定されるため、親が迎えに来ることができない状況になった場合の対応も考えなければならぬ。

○衛生管理及び感染症対策について

- ・病院が母体なので、基本的なトレーニングや管理はされていると思う。
- ・病院でも院内感染が起こることがあるので、万全ということはないのかもしれないが、病児は個室対応で密になることは想定されず、職員の感染症対策についてはよく書かれていることから、特に問題はないと思われる。

○災害対応について

- ・病院側がきちんとした運営をされているため、センターも特段今まで何もなく、防災訓練も定期的に行われていることから、特に問題はないと思われる。
- ・保育園は台風などがおきると、職員が駆け付けられず開園できない危険があるが、ここであれば同じ敷地内に病院もあるので、災害時の体制は整っていると思われる。

○施設周知・広報について

- ・ホームページに掲示しているが、ホームページは利用者自らが見ようとしないと情報が分からなく入ってもこない。市役所ではLINEを使った子育ての情報を周知する方法が別があり、LINE登録をしてもらえれば自分で探さなくても市から情報を一方的に発信でき、登録者へ情報が届くため一番効果的な方法と思われる。
- ・複数のルートを使って周知していくことは必要。
- ・以前保育園に市からちらしの配布があり、初めて保育所を利用する方に子育て支援の情報を周知できるよう、説明会などでちらしを配布し周知していくことも必要である。

○指定管理料について

- ・本市が提示した金額内で公募者が運営していくことになるが、削減をするとその分儲けとなるので、サービスの質を下げず維持しながら、適正な運用をしてもらえよう、市として確認していかなければならない。
- ・収支をみるとほぼ人件費が占めており、事務費が少なく見える。経費削減をすることが目的ではないが、その分を利用者のためとなる経費（例えば空気清浄機等）に充てるというような、人件費以外にもうまく活用してもらいたい。

8 採点及び採点結果集計

出席委員4名により採点を行い、集計結果を発表した。

9 指定管理者の選定

- (1) 指名団体の評価を行い、全委員の総配点 910 点満点中 705 点で 6 割の 546 点を満たしており最低基準を下回る項目は無いことを報告。
- (2) 「公益社団法人 地域医療振興協会」を指定管理者候補団体に決定。

10 第 3 回うわまち病院病児・病後児保育センター指定管理者審査委員会閉会